

第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 法人の保育理念や保育の基本方針、保育の目標については、全クラスの見やすい場所に掲示して、職員及び保護者に周知している。新人職員の入職時には、保育理念や基本方針を説明している。「入園のしおり(重要事項説明書)」にも、保育理念や基本方針を明記し、法人の姿勢を示している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 社会福祉法人の経営に関する各種研修会等に参加して、社会福祉事業全体の動向について情報を収集している。経営に関する研修会には法人の事務長が参加しているが、今後は園長も参加する予定である。また、市の福祉計画や子育てに関する計画を把握するとともに、市の担当課に、待機児童数等の情報を確認している。毎月の財務試算表を把握、検討しながら、人件費比率や事業の収支計算を行っている。		
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 理事会や評議員会、また、民生・児童委員や自治会長、保護者代表等で構成する運営委員会を定期的に開催し、経営状況や解決すべき課題等を共有している。市全体の問題として、保育士の不足があり、待機児童数が多い反面、定員割れの保育所がある。保育士の家賃補助を行ったリ、見学ツアーを企画する等、求人活動にも工夫が必要と捉えている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人全体で中・長期計画を策定しているところである。中・長期計画は、5年を単位として考えていく予定である。現在は文書化していないが、毎年の事業計画に反映している事項もある。施設設備関係やICT化(情報通信技術)等、取り組みが充分でない部分を進めていく予定である。</p>		
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>2月末に、園長や主任、各クラスリーダーが集まり、その年度の計画の評価や反省等を行う見直し会議を開催している。見直し会議の内容は、次年度の計画に反映するようにしている。また、クラス会議や未満児会議、以上児会議、連絡会等で上った内容も、次年度の計画に活かすようにしている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>行事の計画等については園長と主任がまとめ、事業計画は法人全体で作成している。事業計画は、3月の職員会議の場で、園長が職員に内容を説明している。現在、評価、見直しの会議は年度末にしか開催していないが、今後は四半期毎に開催し、きめ細やかに振り返りを行っていきたいと考えている。</p>		
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者には、年度の初めに年間行事予定表を配布して、周知を図っている。また、「入園のしおり(重要事項説明書)」や「えんだより」等にも記載している。保護者が参加する行事については、直近になって内容を確認できるよう、クラスボードや口頭であらためて伝えている。現在、外国籍の保護者が10人弱おり、簡単な言葉で要点を伝えたり、文書にルビを振ったり、現物を見せたりして、内容が正しく伝わるよう配慮している。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>2月末に、園長や主任、各クラスリーダーが集まり、その年度の計画の評価や反省等を行う見直し会議を開催している。見直し会議の内容は、次年度の計画に反映するようにしている。また、各会議等において、行事等の反省や振り返りを行い、次回につながっている。保育士全員が年度末に「保育士の自己評価」にて自己評価を行い、次年度新たな気持ちで仕事に臨めるようにしている。</p>		

【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>2月末に、園長や主任、各クラスリーダーが集まり、その年度の計画の評価や反省等を行う見直し会議を開催している。見直し会議の内容は、次年度の計画に反映するようにしている。各クラスで行った見直しの内容は、職員会議等で全体に周知し、改善すべき事項はその場で協議している。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>今年度より、園長を担っている。「職務分掌」を作成する他、職員会議等の場で、最終的な責任は園長にあることを、職員に説明している。また、保育現場に出向き、クラス内の状況をできるだけ把握するように努めている。園の経営に関する事項は、法人全体で管理している。</p>		
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>各種研修会には、でき得る限り参加するようにしている。園長を担って1年目のため、今年度は、保護者支援や安全管理等の研修会に参加している。法令等を学ぶ研修会にはなかなか参加できなかったため、今後は法令遵守や経営に関する研修会や勉強会に、積極的に参加していきたいと考えている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>職員会議等で上った意見は、各クラスで話し合い、クラス内で解決できるようにしている。園長として、いろいろな人の意見を聴くよう心掛け、職員からの相談も受けているが、実現できないものもある。今後はもっと積極的に関わっていききたいと考えている。</p>		
【13】	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>各クラスに出向き、クラス内の状況を確認したり、必要に応じて職員に助言して、保育内容がより良いものになるよう努めている。フリーのパート職員を多く配置し、職員が有給休暇等を取得しやすい環境を整えている。体調不良等で職員が休んだ場合も、フリーのパート職員でフォローができています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
【14】	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人と協議しながら、人材の確保に努めている。現在、必要な職員数は確保されている。曜日毎にパート職員を雇用し、職員が休みの日にも対応できるよう配慮している。実習を終えた学生が就職するケースも多いことから、実習生には保育の楽しさをアピールするようにしている。</p>		
【15】	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>園長と職員の面談を定期的に行い、職員の意向調査も実施している。また、内容によっては、法人との面接につなげている。現在、職員との面談は夏頃に行っているが、職員の自己評価が年度末のため、今後は年度末にも面談を行いたいと考えている。職員の人事考課は、取り入れたいと考えているが、一定の評価項目だけでは測ることが難しいため、今後の課題としている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況を把握し、必要に応じて、職員に助言したり、個人的に話を聴く場を設けている。働きやすい職場作りに取り組み、職員が行き詰らないよう配慮している。危険につながる場合を除き、園長が指示を出すのではなく、職員と一緒に考えていくようにしている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>期待する職員像は明確には示していないが、子どもの最善の利益を第一に置き、まずは子どものことを中心に考える職員であってほしいと考えている。また、職員が子どものことで何でも話し合える関係作りを心掛けている。園長と職員の面談は現在、年1回だけなので、今後は回数を増やし、職員の意見を保育に反映していきたいと考えている。</p>		
【18】	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>園内研修として、毎月、職員の勉強会を開催している。勉強会のテーマは、主任とリーダークラスの職員が考え、アレルギーの対応、食育、接遇等の勉強会を行っている。取り上げたテーマは1回だけで終わらせず、繰り返して勉強するようにしている。保育センターや市の保育士会、県の保育会等の外部研修にもできるだけ職員が参加できるよう、園長と主任で派遣する職員を選んでいる。</p>		
【19】	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>年度初めに研修計画を立て、常勤の職員が必ず年1回は外部研修に参加できるよう調整している。外部研修に参加した職員は、研修報告書を提出している。研修報告書は回覧し、全職員が必ず内容を確認するよう、回覧済みのチェック欄を設けている。回覧後の研修報告書はファイルにまとめ、いつでも内容を確認できるようにしている。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
【20】	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れは園長が担当し、実習に入る前にオリエンテーションを行っている。看護学校を含め、4～5校から実習生を受け入れている。実習生が楽しく実習できるよう配慮している。休憩時間も職員と一緒に取り、職員とのコミュニケーションを深めながら進めていくようにしている。実習生はクラスリーダーが指導し、職員にとっても良い刺激となっている。実習の時期が重なり難しい面もあるが、今後も積極的に実習生を受け入れていく予定である。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
【21】	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人のホームページに運営状況を掲載し、運営の透明性を確保するための情報を公開している。保育の内容は、毎月、「えんだより」を発行し、保護者に伝えている。「えんだより」の半分のスペースには各クラスの情報を載せ、「クラスだより」としている。「えんだより」は、クラスボードにも掲示している。また、地域の方に園の様子を知ってもらうため、運動会や夏まつり等の園の行事に、地域の方々を招いている。14～15軒ではあるが、行事の案内を園長が近隣にポスティングしている。</p>		
【22】	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>経理に関しては、出納職員を園長とし、会計責任者を法人の事務長として、牽制体制を整えている。会計のソフト会社には決算時に見てもらっている。毎年、「職務分掌」を更新して、職員に周知している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
【23】	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>夏まつりや運動会等の園の行事には、地域の方に招待状を送り、園の行事に関心を持ってもらうよう配慮している。地域の方は見学だけでなく、子どもたちと一緒にプログラムに参加している。地域の子育て家庭に向け、園庭も開放している。地域との関係を大切し、訪問調査当日も、民生・児童委員の方々が園を訪れ、子どもたちと一緒に、どんど焼きの団子飾りを楽しんでいた。</p>		
【24】	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れ体制を整え、市の社会福祉協議会に登録して募集しているが、希望者がなく、ボランティアの定期的な活動は行われていない。地域との関係は良好で、夏まつりには地域の太鼓連の方々が訪れたり、民生・児童委員協議会の方々とは定期的な交流がある。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>公私連携型の保育所として、行政との連携を密に取っている。一定額以上の修繕等の費用は市が負担するため、迅速な解決に向けて話し合いを行っている。消防署や教育機関連絡協議会、また配慮が必要な子どもについては市の子ども家庭相談室等とも連携している。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>民生・児童委員や自治会長、保護者代表等で構成する運営委員会を定期的に開催し、地域の福祉ニーズ等の把握に努めている。また、児童コミュニティークラブ(学童クラブ)や小学校の会議等にも参加して、地域とのつながりを密に取っている。</p>		
【27】	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の子育て家庭の支援として、一時保育の受け入れを行っている。一時保育は一日平均5～6名、多い時で7～8名の子どもを受け入れている。また、地域の子育て家庭に対し、園長と主任が育児相談を行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育について、法人の保育理念や保育の基本方針、保育の目標に示し、全クラスの見やすい場所に掲示して、職員及び保護者に周知している。新人職員の入職時には、保育理念や基本方針を説明している。「入園のしおり(重要事項説明書)」にも、保育理念や基本方針を明記し、法人の姿勢を示している。また、園内研修の勉強会では、繰り返し「接遇」をテーマに取り上げ、日々の言葉掛け等について話し合いを行っている。</p>		
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園内で知り得た情報は他言しないということを、職員全員が厳守するよう努めている。保護者の家族状況等についても同様としている。「個人情報保護に対する基本方針」を定め、「入園のしおり(重要事項説明書)」に掲載し、保護者に伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>入園を希望する保護者の見学は、一日1組に限定し、丁寧な説明を心掛けている。園の見学の対応は、園長と主任が行い、保護者の質問に答えている。園の概要をわかりやすく説明して、関心を持ってもらえるようにしている。今後は、園の紹介の資料を、公民館等いろいろな場所に置いてもらえるようにしていきたいと考えている。</p>		

【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>「入園のしおり(重要事項説明書)」等を用いて、保護者に丁寧に説明している。外国籍の保護者等には、文書にルビを振ったり、担任がわかりやすく説明している。また、理解が不足していると思われる保護者には、繰り返し伝えるようにしている。日々のお知らせについても、登園時と降園時の保護者が異なった時には、再度、「ご存じですか？」と確認して説明するようにしている。</p>		
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>幼稚園に移る場合や、転居により保育所が変わる時等には、保育の継続性に配慮した対応を行っている。変更時には、「保育所変更届」等、必要な書類にもれがないよう確認している。ただし、移った後の子どものその後については特に確認していない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年1回、「クラス別懇談会」や「個人面談」を行い、保護者から意見や要望等を聴いている。玄関に「ご意見箱」を設置しているが、利用頻度は低く、保護者は直接話をしてくることが多い。保護者からは保育士の接し方についての意見が多く、職員には連絡会で内容を伝え、改善すべき事項について、職員全体で話し合いを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者からの意見や苦情は、苦情解決担当者である園長が聴き取りをし、職員に周知して、会議等で話し合いを行っている。話し合いの結果を速やかに保護者に文書で伝えるとともに、当事者に直接お詫びをする等、信頼の回復に努めている。改善内容を保護者全体に伝えたい時には、「えんだより」に内容を記載している。</p>		
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>「入園のしおり(重要事項説明書)」に、いつでも相談ができる体制を整えていることを明示している。玄関に「ご意見箱」を設置しているが、利用するケースは、ほとんどない。保護者は送迎時に保育士に直接話すことが多く、対応した保育士が話を丁寧に聴いている。年1回、「クラス別懇談会」を開き、保護者の声や意見を聴く機会を設けている。また年1回、「個人面談」を行い、保護者からの相談を受けている。保護者からの相談は、職員室以外の落ちついて話のできる部屋で話を聴いている。職員の誰にでも話しができるよう雰囲気作りをしている。</p>		
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談や意見は、主任や園長に報告し、園全体で内容を検討して対応している。以前は鍵を掛けずに園庭を開放していたが、保護者から防犯対策について意見があり、園庭の入り口は施錠し、玄関を通過して園庭に入るよう改善している。保護者からの意見に対して、検討、改善した点は、すぐに文書で保護者に報告している。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント> 子どもが転んで怪我をした時等は、事故報告書に内容を記入している。園全体で状況を共有し、原因を究明して再発防止に取り組んでいる。各クラスが「安全管理マニュアル&点検チェック表」を使用して、園で修理できるもの、業者に依頼するもの等を確認している。園全体で安全対策に取り組んでいる。		
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症対策のマニュアルを作成し、保育士に周知している。保健所等、行政機関と連携を図り、感染症が広がらないよう、予防策を周知徹底している。日々、子ども一人ひとりの体調に留意し、気になるときは検温したり、必要に応じて、保護者に連絡して迎えに来てもらっている。次亜塩素酸水溶液を各箇所に置き、子どもや保育士、来園者の手指消毒を行っている。また、おもちゃの消毒、テーブルや椅子の消毒等も、毎日徹底して行っている。		
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 毎月、火災や地震を想定した避難訓練を実施している。4月の避難訓練では、年少児はまずはサイレンに慣れることができるよう取り組んでいる。年度の後半には、避難訓練があることだけを知らせ、事前に時間を伝えず避難訓練を行っている。消防署の協力により、子どもたちは、はしご車に乗ることも体験している。不審者対策として、不審者が侵入した時の「合い言葉」や避難の方法を決めている。飲料水や非常食を3日分備蓄する他、紙おむつなどの物品も、栄養士と園長が管理、保管している。各クラスには子ども用のヘルメットを備えている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント> 保育所保育指針の改正後は、勉強会で指針の読み合わせを行っている。指針に沿って、全体的計画を作成し、各クラス担当が指導計画を立案し、園長や主任、クラス全体で内容を確認している。保育の内容については、保護者にもお便りや園内の掲示物で理解を促してしている。各クラスでは、年間計画を半年毎に、月間計画を毎月見直している。		
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント> 各クラスで、年間計画は半年毎に、月間計画は毎月、クラスリーダーを中心に見直しを行い、次の保育につなげている。		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>入園時の「児童台帳」により、子どもの状態や家での生活等を確認している。「個人別配慮」として全員の子どもを把握して、関わり方と配慮点、子どもの成長の様子等を記録し、一人ひとりに合った保育を提供している。</p>		
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>各クラスリーダーが主になり、各クラスの年間指導計画は6か月毎に、月間指導計画や「個人別配慮」、「発達記録」については毎月振り返り、子どもの成長を把握しながら、次の保育につなげている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画の目標に沿って、日々の子どもの姿や成長の様子を、毎日記録している。記録は子どもたちの午睡の時間帯に行い、クラス担当が内容を共有している。また園全体の朝のミーティングでは、それぞれのクラスの報告を行い、園全体で内容を共有するよう努めている。</p>		
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>「児童台帳」や「個人別配慮」、「発達記録」等については、職員室の鍵の掛かる戸棚に保管している。「保育日誌」や「育児日記」等は、各クラスで管理している。個人情報の取り扱いについては、「入園のしおり(重要事項説明書)」に明記し、説明会等で保護者に周知している。</p>		